

事務事業名	要保護児童対策事業 ☐ 実施計画事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5097				
			所属課室	子育て支援課		課長名	藤巻喜代子				
			所属担当	児童		担当者名	長谷部裕子				
基本政策	基本計画体系	17 快適で心のかよいあう都市づくり 28 社会福祉の充実 28 児童福祉の充実	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
				01	一般	03	02	01	02	00	7
政策			事業区分	☒ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金							
施策											
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 20 年度)			法令根拠	児童福祉法・児童虐待防止法 南アルプス市要保護児童対策地域協議会設置要綱						
	☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)										
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 要保護児童対策地域協議会における事務を総括するとともに、要保護児童等に対する支援が適切に実施されるよう、要保護児童等に対する支援の実施状況を的確に把握し、必要に応じて、児童相談所その他の関係機関等との連絡調整を行う。 具体的には「地域協議会における事務の総括」「支援の実施状況の進行管理」「関係機関等との連絡調整」である。			事業費の主な内訳 (22年度)							
				項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)				
				報償費	275						
				旅費	4						
				消耗品費	26						
			計	305							

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

活動	
22年度活動実績	協議会1回・実務者会議10回・個別支援会議年23回。その他ケースカンファレンス随時開催。すこやか子ども相談:年12回
23年度活動予定	協議会1～2回・実務者会議10回・個別ケース支援会議必要時。すこやか子ども相談:年12回
対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	適切な時期に会議を開催し、「要保護児童」「要支援児童及びその保護者」「特定妊婦」の支援を適切に行う。(保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる「要保護児童」、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる「要支援児童及びその保護者」、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる「特定妊婦」までが対象。)
意図(この事務事業により対象をどのような状態にしたいのか、どのように変えるのか)	要保護児童等に最良な選択を行う。 要保護児童等が安心して生活する。
上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	児童の人権をまもり、心身の健全育成。

活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア: 協議会	回
イ: 実務者会議	回
ウ: 個別ケース支援会議	回
対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア: 0歳から18歳未満の人口	人
イ:	
ウ:	
成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア: 1人に対しての相談・連携の回数	回
イ: 子ども相談での対応数	人
ウ:	
上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア: 子どもの人権が守られていると感じる割合	%
イ:	

(2) 事業費・指標の推移		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間トータルコスト	事業費	国庫支出金	千円	157	152	187	187	185	185
		県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	157	153	187	184	186	186
	事業費計 (A)		千円	314	305	374	371	371	371
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	120	140	200	200	200	200
		人件費計 (B)	千円	535	625	792	792	792	792
		(A) + (B)	千円	849	930	1,166	1,163	1,163	1,163
活動指標	ア	回		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	イ	回		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	ウ	回		34.0	23.0	25.0	25.0	25.0	25.0
対象指標	ア	人		13,913.0	13,712.0	13,800.0	13,750.0	13,700.0	13,650.0
	イ								
	ウ								
成果指標	ア	回		17.0	14.0	17.0	17.0	17.0	17.0
	イ	人		58.0	66.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	ウ								
上位成果指標	ア	%							
	イ								

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	H20年度の法改正により、要保護児童等に関する情報の交換や支援を行う協議の場として設置が努力義務となり、H17年6月に設置された南アルプス市児童虐待ネットワーク会議を発展的に解消して、H20年11月に設置した。
事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	児童相談所の相談対応割合が大きく占めていたが、通告先に市町村が加わったことで市での対応割合・相談件数も増加傾向である。また、家庭や地域の複雑化や人間関係の疎遠もあり、子どもを取り巻く社会環境は厳しくなる一方である。
事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	相談件数が増えているが、個別ケース支援会議で関係機関と連携を図ることにより、情報を共有して様々なケースへの対応が検討でき適切な措置が図れるため、関係者及び関係機関からの理解は得られている。

(4) 改革改善の取り組み状況

改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている 【内容！】 ☐ 取り組みしていない 【理由！】
これまでの改革改善の取り組み状況・経過 (取り組みしていない場合はその理由)	必要なケースについては、連携の必要性から関係機関と連絡を密にとり、より有意義な会議になるように準備をしている。また会議の人数の調整も行っている。 実務者会議については、ケースの進捗管理も含めて回数を増やし、確認する時間を確保してきているところである。
H 22年度に実施した改革改善の内容	

事務事業名	要保護児童対策事業	所属部	保健福祉部	所属課	子育て支援課
-------	-----------	-----	-------	-----	--------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている 【理由↓】 法的根拠があり、結びついている。			
	公共関与との妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である 【理由↓】 法的根拠があり、諸課題を考えても現状では市が行うことが妥当である。			
	維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である 【理由↓】 法的根拠があり、取り扱う件数は年々増加傾向にあるため、維持・継続は適切である。			
有効性 評価	成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☒ 向上余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない 【理由↓】 相談や支援する件数が増加傾向にある。またケースも複雑化し対応に時間がかかるケースも増加している。個々のケースの進捗管理を定期的に行うことで、評価をし計画をたてることができ、効率的な支援活動につながる。			
	類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	☐ 類似事務事業がある (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる 【理由と具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない 【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない			
	休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり 【理由と影響の内容↓】 法的根拠があり、需要があるため。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない 【理由↓】 左記に同じ。			
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 個別ケース支援会議における報償費が事業費の大部分を占め、ケースにより心理士などの介入回数も異なってくるため、事業費の削減は困難である。			
	人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 取り扱う件数が年々増加傾向にあり、現状でも余裕がないため、人件費の削減は困難である。			
公平性 評価	受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である 【理由↓】 相談を受けて対応が必要となれば問題が解決するまで対応し続けるので、一部の受益者に偏ることはない。受益者負担については、様々な問題を抱えているため負担金などの徴収はなじまないものとする。			

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	平成20年度の児童福祉法の改正により、要保護児童対策協議会の機能強化や、通告先に市町村が加わったことで、対応・相談件数も増加している。また、複雑で対応が長期化するケースもある。このため、平成23年度から家庭相談員1名が増員された。今後は、個々のケースの進捗管理を定期的に行い、より効率的な支援活動につなげ、平成24年度に設置予定の福祉総合相談課(仮称)に移行する。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性、 、 の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性 の結果) ☐ 公平性改善(公平性 の結果) ☐ 休止(目的妥当性、 、 の結果) ☒ 成果向上(有効性 の結果) ☐ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性、 、 の結果) ☐ コスト削減(効率性 、 の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果水準</td><td>向上</td><td>☐</td><td>☒</td><td>☐</td></tr><tr><td>維持</td><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☒	☐	維持	☐	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☒	☐																				
	維持	☐	☐																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について ケースの進捗管理を行い、関係機関による実務者会議などで状況を共有するとともに、的確な対応策を検討する。 庁内での部局間連携を強化して情報交換を行うことで、多面的な対応策を講じることが可能となる。																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 個々のケースに深入りすると心情的になりすぎるので、担当としての業務範囲を再確認する必要がある。(進捗管理と対応策の検討) 部局、課室の範囲を越えて連携するため、上司の理解が必要である。(福祉総合相談体制の構築)		(5) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果	対象外																					
		コスト削減優先度評価結果	対象外																					